|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 代表者会議①-1　◎　参考人招致について　　・予定していた参考人招致の日程が、衆議院議員選挙の期間中となるため、日程変更するか　　　どうかについて、各会派意向聴取。　　　　維新：選挙中であっても、出席することはできる。　　　　　　　参考人候補者の事情もあり、公務でもあるため、現在の日程で行いたい。　　　　公明：本会議も委員会の知事質問も延期となっている。　　　　　　　公務といえども実情に則しておらず、選挙が終わるまで延期するべき。　　　　自民：事務局の苦労も重々承知だが、公式な議会の日程を動かしており、そのような中、　　　　　　　参考人招致をするのはちぐはぐである。日程を変更するべき。　　・先方の予定もあり、すべての日程を変更するのは難しいと考えており、日程を一部減らすこと　　　や参考人の人数を絞るとの委員長提案について、各会派意向聴取。　　　　自民：一部の参考人のみ招致するのは逆に失礼。　　　　維新：出席できない委員にデメリットのない方法は考えられないか。　　　　公明：定例会を会期延長している重みを考えるべき。　　　　委員長：８月から調整してきたものであり、また、会期中であるため参考人招致は不可能ということはない。　　　　自民：知事質問も延期されている流れの中では、ずらすというのが当然。　　・委員会の開会時刻となるため、委員会の昼休憩中に改めて代表者会議を開き、協議することで　　　各会派了承。　◎　本日の委員会運営について　　・午前10時から委員会に付託されている議案に対する質疑及び所管事務に関する質問を行う　　　ことを確認。代表者会議①-2　◎　参考人招致について　　・参考人候補者と日程変更の調整をするとした場合、改めて日程を提示する必要があることから、　　　各会派の都合の良い日程を聴取。　　　　維新：議会が終わった後であれば可能。　　　　公明：維新と同じ。　　　　自民：他会派と同じ。　　　　　　　元々、知事質問日や委員協議会の日で開く予定であったため、同じような日程で調整　　　　　　　ができるのではないか。　　・知事質問日、委員協議会の午後、11月定例会の招集告示日の午前で調整すること。日程調整が　　　難しければ予定どおり実施又は中止することについて改めて協議することで各会派了承。　◎　次回の代表者会議について　　・次回は10月10日の一般審査終了後に代表者会議を開き、知事質問通告者等の確認、今後の　　　委員会の進め方及び所管事務に係る参考人招致の日程について協議する。 |